

令和3年

東部知多衛生組合議会
第1回臨時会会議録

令和3年6月7日（月）開会

令和3年6月7日（月）閉会

東部知多衛生組合

令和3年東部知多衛生組合議会第1回臨時会会議録

令和3年東部知多衛生組合議会第1回臨時会は、令和3年6月7日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1 番 早川高光	2 番 小山昌子	3 番 鷹羽琴美
4 番 一色美智子	5 番 郷右近修	6 番 月岡修一
7 番 山下享司	8 番 間瀬宗則	9 番 鏡味昭史
10 番 渡辺 功	11 番 石川英治	12 番 都築清子

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

令和3年6月7日（月）午後2時00分 開会

令和3年6月7日（月）午後2時32分 閉会

6 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 岡村秀人 副管理者 小浮正典 副管理者 神谷明彦 副管理者 竹内啓二
副管理者 山内健次 会計管理者 久野信親
事務局長 宇治田昌弘 業務課長 久野尚志 主幹 矢野昭裕
総務課長補佐 浅田貴志 業務課長補佐 堀田正尊 庶務係長 石咲美佳

7 職務のため議場に出席した者

書記 宇治田昌弘 書記 浅田貴志

8 議事日程

日程第1		仮議席の指定
日程第2	選挙第1号	議長の選挙について
日程第3	指定第1号	議席の指定
日程第4		会議録署名議員の指名
日程第5		会期の決定
日程第6	選挙第2号	副議長の選挙について
日程第7	選挙第3号	議会運営委員会委員（正、副委員長）の選任について
日程第8	議案第5号	監査委員の選任について
日程第9	諸報告	例月出納検査報告について

○事務局長（宇治田昌弘）

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、東部知多衛生組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。組合の事務局長の宇治田でございます。

本日の議会は、各市町の議会におきまして、改選が行われましてからの最初の組合議会でございます。

現在、議長及び副議長がともに欠けた状態となっておりますので、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、年長議員の方に臨時議長の職務を行っていただきます。

出席議員中、阿久比町の石川英治議員が最年長の議員でございますので、臨時議長をお願いいたします。それでは、石川議員、臨時議長席にご着席をお願いします。

（石川議員、臨時議長席につく）

○臨時議長（石川英治）

皆さん、こんにちは。ただ今、ご紹介いただきました、阿久比町選出の石川でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。これより議事に入ります。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって、令和3年東部知多衛生組合議会第1回臨時会は成立しますので開会いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたの

で、ご報告します。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布しました議事日程表により進めて参りますので、よろしく願いいたします。ここで、管理者からご挨拶をお願いいたします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、こんにちは。当組合の管理者であります、大府市長の岡村でございます。

本日は大変お忙しい中、東部知多衛生組合議会第1回臨時会に、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

本、臨時会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび各市町の議会において、改選が行われ新たに当組合議員として選任されました議員各位におかれましては、本日もご出席いただき、心よりお礼を申し上げます。

私ども、東部知多衛生組合は、大府市、豊明市、東浦町、阿久比町の二市二町で構成されています、一部事務組合でございます。

関連施設といたしましては、本日お越しいただきましたこの施設、令和元年に供用開始しました、可燃ごみ処理施設、愛称エコリでございます。

そして、ここから東側でございます、生し尿・浄化槽汚泥を処理します、浄化センター。

そして、ここから北側にエコリの余熱を利用しております温水プール。このプールについては、ネーミングライツ契約を結んでおりまして、「住友重機械 温水プール」と命名しております、3施設を運営しております。

また、現在進行中の事業といたしましては、平成30年度から4か年の継続事業でございます、マテリアルリサイクル推進施設建設事業が今年度で完了いたします。

事業内容は、既に終了しておりますが、既設のごみ処理施設の解体。そして今年度に、エコリから発生しますスラグを溜めておくスラグストックヤードを建設して完了いたします。

全ての施設におきまして、安全で、効率的で安定した運営を図ってまいります。

さて、本日もご提案申し上げます案件は、議会の人事をご審議いただきますとともに、監査委員の選任同意案件1件を提出しております。

議員、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（石川英治）

ありがとうございました。おはかりいたします。本日は、改選後、初の組合議会で、初対面の方もあろうかと存じます。ここで、自己紹介を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、ただ今、ご着席されている席順で大府市の早川議員より、順次自己紹介をお願いいたします。

(議員自己紹介)

ありがとうございました。これにて、自己紹介を終わります。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席の指定につきましては、議事の進行上、ただ今、ご着席の議席を指定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、仮議席につきましては、現在、ご着席の議席と決定いたします。

次に、日程第2、選挙第1号「議長の選挙について」を議題といたします。

おはかりします。選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましうか。どなたか、ご発言をお願いします。一色議員。

○4番 (一色美智子)

豊明市の一色でございます。「議長の選挙について」は、指名推選の方法によることを提案いたします。

○臨時議長 (石川英治)

ただ今、豊明市の一色議員から「議長の選挙について」は、指名推選の方法によられたいとのご発言がございましたが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、「議長の選挙について」は、指名推選によることに決定しました。それでは、どなたかご指名をお願いします。一色議員。

○4番 (一色美智子)

誠にせん越ではありますが、私から推選をさせていただきたいと思います。

組合議会の議長には、議会経験豊富な大府市議会の議長を務めておられます、早川高光議員に東部知多衛生組合議会の議長をお願いしたいと思います。是非、皆様のご賛同をお願いいたします。

○臨時議長 (石川英治)

おはかりいたします。ただ今、豊明市の一色議員から、議長には大府市議会議長の早川高光議員を推選する発言がございました。

早川高光議員を東部知多衛生組合議会の議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名推選されました大府市の早川高光議員を議長の当選人に決定します。

それでは、議長に当選されました大府市の早川高光議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知します。早川高光議員の議長就任のご承諾とご挨拶をお願いします。早川議員。

○議長（早川高光）

ただ今、東部知多衛生組合議会の議長にご推挙いただきました、大府市の早川でございます。議長の就任に当たりまして、一言ご挨拶をのべさせていただきます。

当組合の議長という重責にご推挙いただきまして、誠に身に余る光栄と心からお礼申し上げます。

誠心誠意、職務を遂行する所存でございますので、何卒、皆様方のご指導ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げまして、議長就任のご挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○臨時議長（石川英治）

これをもちまして、臨時議長の職務を終了させていただきます。

皆様方のご協力により、無事、臨時議長の大任を果たすことができました。大変ありがとうございました。それでは、早川議長、議長席にご着席をお願いいたします。

(早川議長、議長席につく)

○議長（早川高光）

それでは、議事を進めます。

日程第3、指定第1号「議席の指定」を議題とします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定します。議席番号と氏名を事務局に朗読させます。事務局長。

○事務局長（宇治田昌弘）

それでは、議席番号と氏名を朗読させていただきます。

1番 早川高光議員。 2番 小山昌子議員。 3番 鷹羽琴美議員。

4番 一色美智子議員。 5番 郷右近修議員。 6番 月岡修一議員。

7番 山下享司議員。 8番 間瀬宗則議員。 9番 鏡味昭史議員。
10番 渡辺 功議員。 11番 石川英治議員。 12番 都築清子議員。
以上でございます。

○議長（早川高光）

ただ今、事務局が朗読したとおり、議席番号を決定しますので、議席番号と氏名の確認をお願いします。

日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、4番一色美智子議員及び12番都築清子議員を指名します。

日程第5、「会期の決定」を議題とします。

おはかりします。

本、臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本、臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第6、選挙第2号「副議長の選挙について」を議題とします。

おはかりします。選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法にしましょうか。

4番一色議員。

○4番（一色美智子）

豊明市の一色でございます。「副議長の選挙について」は、指名推選の方法によることを提案いたします。

○議長（早川高光）

ただ今、豊明市の一色議員から「副議長の選挙について」は、指名推選の方法によられたいの発言がございましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、「副議長の選挙について」は、指名推選によることに決定しました。

それでは、どなたかご指名をお願いします。一色議員。

○4番（一色美智子）

私から推選をさせていただきたいと思います。

組合議会の副議長には、阿久比町議会の議長を務めておられます、渡辺功議員に、副議長をお願いしたいと思います。是非、皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（早川高光）

おはかりいたします。

ただ今、豊明市の一色議員から副議長には、阿久比町議会議長の渡辺功議員を推薦する発言がございました。

渡辺功議員を東部知多衛生組合議会の副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名推選されました阿久比町の渡辺功議員を副議長の当選人に決定します。

それでは、副議長に当選されました、阿久比町の渡辺功議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知します。

渡辺功議員、副議長就任のご承諾とご挨拶をお願いします。10番渡辺功議員。

○副議長（渡辺功）

ただ今、東部知多衛生組合議会の副議長にご推挙いただきました、阿久比町の渡辺功であります。

就任に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。副議長の責務の重大さを痛感いたすとともに、光栄に存じております。早川議長を補佐し、この職務をまっとうしてまいりたいと思います。どうか皆様方の暖かいご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ですが、就任のご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早川高光）

日程第7、選挙第3号「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

議会運営委員については、議会運営委員会条例第5条の規定により議長において、大府市選出の小山昌子議員。豊明市選出の郷右近修議員。東浦町選出の間瀬宗則議員。阿久比町選出の都築清子議員。以上4名の議員を指名します。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました、以上の皆さんを議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

おはかりをいたします。

ここで、議会運営委員会条例第6条の規定により、正、副委員長の互選を行うため、「暫時休憩」をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、「暫時休憩」とします。

午後2時17分休憩

午後2時27分再開

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、議会運営委員会の正、副委員長が決まりましたので報告します。議会運営委員会委員長、郷右近修議員、同副委員長に小山昌子議員。以上のとおり、正、副委員長が決定しましたので、よろしくお願ひします。それでは、引き続き議事を進めます。

日程第8、議案第5号「監査委員の選任について」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、山下享司議員の退席を求めます。

(山下議員、退席)

提出者から提案理由の説明を願ひます。管理者。

○管理者（岡村秀人）

議案第5号「監査委員の選任について」、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

提案理由としましては、議員のうちから選任する監査委員を新たに選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

内容につきましては、今回、東浦町議会議長の山下享司議員を選任したいと存じますので、皆様方のご同意を賜りますよう、お願ひ申し上げまして、提案理由並びに内容のご説明を終わります。

○議長（早川高光）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、これより討論を省略し、直ちに議案第5号を採決します。

議案第5号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定しました。山下享司議員の入場を許可します。

(山下議員入場)

山下享司議員、監査委員就任のご承諾とご挨拶をお願いします。山下享司議員。

○監査委員（山下享司）

ただ今、東部知多衛生組合議会選出の監査委員に選任同意していただきました、東浦町の山下享司でございます。

監査委員という重責を務めさせていただくことになり、誠に身に余る光栄と思っております。

皆様方のご期待に応えるべく努力をいたす所存でございます。今後とも、皆様方のご指導ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早川高光）

日程第9、「諸報告」を行います。

私からご報告申し上げます。

過日、監査委員から議長宛てに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年度1月分から4月分までと令和3年度4月分の例月出納検査の報告が提出されました。

皆様のお手元に報告書の写しを配布させていただきましたので、これをもって報告とさせていただきます。

以上をもちまして、臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。ここで、管理者からご挨拶をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

令和3年東部知多衛生組合議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました議案につきましては、お認めを賜りまして厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、東部知多衛生組合の事業推進のために、ご指導ご協力を賜りますことを、重ねてお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（早川高光）

これをもって、令和3年東部知多衛生組合議会第1回臨時会を閉会します。

(閉会)

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会臨時議長 石川英治

東部知多衛生組合議会議長 早川高光

4番議員 一色美智子

12番議員 都築清子

